

1 医療事故の概要

- (1) 事故発生年月日 平成24年5月10日
- (2) 患者 60代 女性
- (3) 病院名・診療科 川崎病院 脳神経外科
- (4) 概要

多発性未破裂動脈瘤の手術（右開頭クリッピング術）において、内頸動脈瘤のクリッピングをする際、分岐している後交通動脈も併せてクリッピングをしてしまったため、後交通動脈の支配領域への血流が途絶し、脳梗塞を発症し、左同名半盲、左片麻痺等の障害を生じさせたもの

(5) 事故に係る経過

- 平成24年 3月 9日 川崎病院初診（多発性動脈瘤、一過性健忘症）
- 23日 CT、MRI実施
- 5月 8日 入院
- 10日 手術実施
手術後、手術の経過、患者さんの状況について担当医師から御家族へ説明、謝罪
- 26日 患者さん、御家族等との面談実施
担当医師が患者さん、御家族に謝罪
- 6月 7日 御家族等との面談実施
病院長その他幹部職員が御家族に謝罪
- 21日 病院長その他幹部職員が患者さんに謝罪
都内のリハビリテーションの専門病院に転院

2 現在の状況、今後の予定等

- (1) 平成24年6月21日に都内のリハビリテーションの専門病院に転院し、現在リハビリ中
- (2) 平成24年6月分から8月分までの入院医療費（合計約50万円）について、御家族が負担
- (3) 平成24年10月5日に入院医療費等について賠償金の一時払いを実施
- (4) 今後、患者さんの状態が安定した段階で、後遺障害等を考慮して、全体的な賠償額を算定し、最終的な賠償についての話し合いを進める予定

3 再発防止策等

医師を始めとした医療従事者の勤務環境の改善を図るとともに、次の再発防止策を実施

- (1) 手術前におけるより複数の医師によるリスクの検討、手術中における術野の解剖学的検討の徹底、手術中におけるクリッピングの確認の徹底
- (2) ICGによる蛍光血管造影が可能な外科手術用顕微鏡システムの導入